

平成24年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年6月1日（金曜日）

○議事日程（第1号）

平成24年6月1日（金）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程追加 | | 議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 1号 | 議長選挙について |
| 日程追加 | | 副議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 2号 | 副議長選挙について |
| 日程追加 | 議案第38号 | 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決) |
| 日程第 3 | 発議第 1号 | 議会運営委員の選任について |
| 日程第 4 | 発議第 2号 | 常任委員の選任について |
| 日程追加 | 発議第 5号 | 議会改革特別委員会補欠委員の選任について |
| 日程追加 | 選挙第 3号 | 紀北広域連合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 4号 | 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 5号 | 東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について |
| 日程第 5 | 発議第 3号 | 尾鷲市農業委員会の委員の推薦について |

○出席議員（15名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 北村道生議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 端無徹也議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 三林輝匡議員 | 6番 神保美也議員 |
| 7番 南靖久議員 | 8番 三鬼和昭議員 |
| 9番 與谷公孝議員 | 10番 大川真清議員 |
| 11番 濱中佳芳子議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 高村泰徳議員 | 15番 中垣克朗議員 |
| 16番 真井紀夫議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長
会計管理者兼出納室長
総務課長
防災危機管理室長
市民サービス課長
環境課長
魚まち推進課長
建設課長
尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教育委員長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監査委員

副市長
市長公室長
財政課長
税務課長
福祉保健課長
商工観光推進課長
木のまち推進課長
水道部長
尾鷲総合病院総務課長

教育長
教育委員会生涯学習課長

監査委員事務局長

○議会事務局職員出席者

事務局長
議事・調査係書記

議事・調査係長

〔開会 午前10時00分〕

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより平成24年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成24年第2回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）」を初めとする議案3件と、「専決処分事項の承認について」を初めとする報告7件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（中垣克朗議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

なお、お手元に配付の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番、真井紀夫議員、1番、北村道生議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から6月21日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月21日までの21日間と決定いたしました。

ここで、副議長と交代させていただきます。

（議長、副議長の交代）

副議長（端無徹也議員） これより私が会議を進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま中垣克朗議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（端無徹也議員） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、中垣克朗議長の退席を求めます。

（中垣議長 退席）

副議長（端無徹也議員） それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

副議長（端無徹也議員） 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

中垣克朗議長の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（端無徹也議員） 御異議なしと認めます。よって、中垣克朗議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで中垣克朗議長の入場を求めます。

（中垣議員 入場）

副議長（端無徹也議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（端無徹也議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加

し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いただきます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(端無徹也議員) それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(端無徹也議員) ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いただきます。

(投票用紙配付)

副議長(端無徹也議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(端無徹也議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長(端無徹也議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

また、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長(端無徹也議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(端無徹也議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、北村道生議員、16番、真井紀夫議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

副議長（端無徹也議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15 票。有効投票 13 票。無効投票 2 票であります。

有効投票のうち、三鬼孝之議員 7 票、高村泰徳議員 5 票、神保美也議員 1 票。
以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。したがって、三鬼孝之議員が議長に
当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

副議長（端無徹也議員） ただいま議長に当選されました三鬼孝之議員が議場におら
れますので、本席から会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により告知いたします。

ここで、本来であれば、議長に当選されました三鬼孝之議員からごあいさつを
いただくのが本来ですが、この後の副議長選挙の前に、任意ではありますが、立
候補表明をしたいとの申し出を受けておりますので、ここで暫時休憩し、議員懇
談会を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（端無徹也議員） 議員の皆さんは第 2、第 3 委員会室へお集まりください。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前 10 時 16 分〕

〔再開 午前 10 時 27 分〕

副議長（端無徹也議員） 再開いたします。

ここで、議長に当選されました三鬼孝之議員からごあいさつがあります。

12 番、三鬼孝之議員。

〔議長（三鬼孝之議員）登壇〕

議長（三鬼孝之議員） 議長就任に当たり、ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様の御推挙を得まして市議会議長に当選をさせていただきました。
心より御礼と感謝を申し上げますところでございます。本当にありがとうございます
ました。改めて壇上よりお礼を申し上げます。

市議会議長という要職と重責を考えますと、大変な重圧を感じているところで
ございます。現在、議員各位も御承知のとおり、議会基本条例の策定と議員定数
の改定を行うために、市民説明会を精力的に開会し、一応 29 日をもって終了い
たしておりますけれども、これらの市民説明会での意見集約を行って、議会に対
する市民の不信や不満を払拭し、信頼の回復に向けて、条例の制定、あるいは議

員定数の改定に取り組んでまいりたいと思います。

地方自治の二元代表制の中で、議会は、住民にかわって意思決定をするという権限を預かっているところでございます。その二元代表制で執行部に対しては、議会は常に建設的野党のスタンスで臨み、時として、その施策に対して批判的な姿勢で検証し、また、評価をしながら、よりより施策に反映させることが重要な議会の役割となっております。

また、議会改革の本質は、常に住民と向き合い、議会議員活動の質の向上をさせることに尽きることだと認識をいたしておりますので、その意味から、市政報告会等の市民説明会の開催をぜひ定期的に行いたいと思っております。

本年度より、「未来につなぐ 誇れるまち おわせ」を柱として、市民と行政の共創をテーマに、第6次尾鷲市総合計画がスタートいたしております。市民と行政が力を合わせ、尾鷲の魅力ある資源の活用と、その資源を全国に発信させ、また、積極的な行財政改革の実行を総合計画に明記しておりますので、それぞれの役割の中で、議会としても、この第6次総合計画に沿って、その事業の実施に向けて努力していかなければならないと思っております。

今後1年の任期中、議員各位並びに議会事務局職員の御理解と御指導を得ながら、中立で公正公平な議会運営に徹していきたいと決意をいたしておりますので、よろしく願いをいたしまして議長就任のあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

副議長(端無徹也議員) ありがとうございました。

それでは、三鬼孝之議長、議長席にお着き願います。

(三鬼議長、議長席に着席)

議長(三鬼孝之議員) それでは、過去1年間議長として御活躍されました中垣克朗前議長よりごあいさつがあります。

15番、中垣克朗議員。

[15番(中垣克朗議員)登壇]

15番(中垣克朗議員) 執拗なバッシングの渦中で苦しみのたうつ同僚議員に向かって、友よ憤怒の川を渡るなかれ、私は、かつてこの場でそう呼びかけた。この不毛の1年を回顧して、今また、私自身にささやこう。我、憤怒の川を渡るまい。ざんげの値打ちもないけれど、悩みながら、心を痛めながら、これでも絶えず市民の安穏や市政の行く末を案じてきた。批判なきところに進歩なし、反省なきと

ころに飛躍なし、これは私の若い時代の哲学ノートの、世相への思想の書き出しだ。

そして、せんだっていろいろ言われましたけれども、皇居での天皇の拝謁のお言葉の掉尾を反すうしてみたい。常に民を思い、常に地域発展のために努力してください、そういう最後のお言葉でした。一同、熱き思いに転化された次第であります。

私たちはいつも、何を忘れてはいけないのか、和してどこにたどり着かなければならないのか、心ある議員の皆さん、この1年、本当にふできな私のために本当に御協力ありがとうございました。

(拍手)

議長（三鬼孝之議員） 中垣克朗議員におかれましては、1年間議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。大変御苦労さまでございました。

ここで10分間休憩とします。

[休憩 午前10時35分]

[再開 午前10時45分]

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま端無徹也副議長から副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで端無徹也副議長の退席を求めます。

(端無副議長 退席)

議長（三鬼孝之議員） それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長（三鬼孝之議員） 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

端無徹也副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、端無徹也副議長の副議長の
辞職を許可することに決しました。

ここで端無徹也議員の入場を求めます。

（端無議員 入場）

議長（三鬼孝之議員） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を
行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、
副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼孝之議員） それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（三鬼孝之議員） ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

議長（三鬼孝之議員） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

議長（三鬼孝之議員） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたし
ます。

点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

議長（三鬼孝之議員） 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（三鬼孝之議員） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に15番、中垣克朗議員、13番、高村泰徳議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長（三鬼孝之議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票。有効投票15票。無効投票ゼロ票でございます。

有効投票のうち、神保美也議員12票、田中勲議員2票、内山鉄芳議員1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、神保美也議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長（三鬼孝之議員） ただいま副議長に当選されました神保美也議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

ここで副議長に当選されました神保美也議員からごあいさつがあります。

16番、神保美也議員。

[副議長（神保美也議員）登壇]

副議長（神保美也議員） 皆様の御推挙により副議長を推挙いただきました。ありがとうございます。副議長の職務を全うすることをお誓い申し上げます。

今後、議長を補佐し、よりよい市政発展のために、市民に信頼される議会の構築に努めていきたいと思っております。皆様の御理解と御協力をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(拍 手)

議長（三鬼孝之議員） ありがとうございました。

それでは、過去1年間副議長として御活躍されました端無徹也副議長よりごあいさつがあります。

3番、端無徹也議員。

〔3番（端無徹也議員）登壇〕

3番（端無徹也議員） 1年間皆さんにさまざまな御迷惑をおかけしたことで反省しております。そしてまた、1年間皆様に支えられて、何とか副議長として努めさせていただけたのかなとも感じております。きょうからは一議員として議長や副議長を支え、尾鷲市議会を支える一議員として奔走させていただきたいと考えております。どうも1年間ありがとうございました。

（拍手）

議長（三鬼孝之議員） 端無徹也議員におかれましては、1年間副議長を務めていただきましてまことにありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで休憩をいたしまして、11時10分から全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、休憩いたします。なお、全員協議会終了後に本会議を再開いたします。

〔休憩 午前10時58分〕

〔再開 午前11時30分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第38号を各席上に配付いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第38号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで濱中佳芳子議員の退場を求めます。

（濱中議員 退席）

議長（三鬼孝之議員） 事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。
事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、今回追加提案しております議案第38号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております田中勲氏が辞任されましたので、その後任として濱中佳芳子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼孝之議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号「尾鷲市監査委員の選任について」は、人事案件でもあり、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第38号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(三鬼孝之議員) 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり同意することになりました。

濱中佳芳子議員の入場を求めます。

(濱中議員 入場)

議長（三鬼孝之議員） 次に、日程第3、発議第1号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼孝之議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、日程第4、発議第2号「常任委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼孝之議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、それぞれの委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の方々をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

次に、私、三鬼孝之議員が議長に就任されたことに伴い、前議長が議会改革特別委員に就任することになるため、発議第5号「議会改革特別委員会補欠委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号を日程に追加し、議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長 (三鬼孝之議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり特別委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中垣議員を特別委員に選任することに決しました。

それでは、ここで昼食のため休憩いたします。

議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会をそれぞれ開催し、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告願います。なお、各委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしくお願ひいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

ここで事務局長から各委員会開催につきましての御説明がございます。

事務局長。

(事務局長 説明)

議長 (三鬼孝之議員) それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前 11時41分]

[再開 午後 2時00分]

議長 (三鬼孝之議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開催され、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会の正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせをいたします。

最初に、議会運営委員会では、委員長に端無徹也議員、副委員長には與谷公孝議員であります。

次に、各常任委員会の予算決算常任委員会では、委員長に大川真清議員、同副委員長には三林輝匡議員であります。

次に、総務産業常任委員会では、委員長に真井紀夫議員、同副委員長には三林輝匡議員であります。

次に、生活文教常任委員会では、委員長に内山鉄芳議員、同副委員長には大川真清議員であります。

次に、議会改革特別委員会では、委員長に與谷公孝議員、副委員長には端無徹也議員であります。

以上のとおりであります。よろしくお願ひをいたしたいと思っております。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」、選挙第5号「東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について」の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼孝之議員） ただいま朗読の選挙3件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号並びに選挙第5号の選挙3件の指名の方法は議長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合組合の議員には、内山鉄芳議員、三林輝匡議員、南靖久議員、三鬼和昭議員、真井紀夫議員と私、三鬼孝之を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、田中勲議員、三林輝匡議員、真井紀夫議員と私、三鬼孝之を指名いたします。

次に、東紀州農業共済事務組合議会の議員には、三林輝匡議員と真井紀夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました内山鉄芳議員、三林輝匡議員、南靖久議員、三鬼和昭議員、真井紀夫議員、私、三鬼孝之を紀北広域連合議会の議員に、田中勲議員、三林輝匡議員、真井紀夫議員と私、三鬼孝之を三重紀北消防組合議

会の議員に、次に、三林輝匡議員と真井紀夫議員を東紀州農業共済事務組合議会の議員に、以上の方々を当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの議会議員に当選されました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員並びに東紀州農業共済事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしく願いいたします。

次に、日程第5、発議第3号「尾鷲市農業委員会の委員の推薦について」を議題といたします。

本件につきましては、推薦の方法については、従来どおり議長において指名したいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。
事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼孝之議員) それでは、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、ただいま朗読いたしましたとおり、尾鷲市農業委員会の委員として真井紀夫議員を指名したいと思います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、真井紀夫議員の退席を求めます。

(真井議員 退席)

議長(三鬼孝之議員) それでは、お諮りいたします。

尾鷲市農業委員会の委員に真井紀夫議員を推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 御異議なしと認めます。よって、尾鷲市農業委員会に真井紀夫議員を推薦することに決定いたしました。

真井紀夫議員の入場を求めます。

(真井議員 入場)

議長（三鬼孝之議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、6月5日火曜日には午前10時より本会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時10分〕